

あなたの所属は 班 組 です

令和2年度安全標語
潜んでる 危険予知して 事故防止(山崎 健治)

事務局だより

第424号

(令和2年7月6日)

公益社団法人
練馬区シルバー人材センター
176-0012 東京都練馬区豊玉北 5-29-8
練馬センタービル5階
電話 3993-7168 FAX 3993-7530
URL <https://www.nerima-sc.or.jp>
E-mail nerima@sjc.ne.jp

☆配分金振込日☆

就業月	支払日
6月分	7月20日(月)
7月分	8月20日(木)

就業相談電話予約

未就業会員のために!!

【日程】

7月20日(月)

9時～16時

【会場】事務所



★ 第10回定時総会(令和2年度)の報告 ★

令和2年度第10回定時総会は、6月25日(木)午後2時から練馬文化センターで開催しました。2,482名(総会出席者50名、代理人届委任者1,928名、議決権行使者504名)の出席をいただきました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、短時間、小規模で、総会のみを実施しました。会員は、2メートル以上の間隔をあけて並び、発熱検査と手の消毒、マスクをして入場していただきました。座席は指定席とし、十分な距離をあけて座るようにしました。

会員表彰等の式典を休止したためご来賓のご出席をご遠慮いただき、すぐに議事に入りました。議長は山下会長が選任されました。議案の審議にあたり、まず山口監事より、本日の議案が適正に提出されている旨の報告がありました。

次に、第1号議案及び第1号報告については、いずれも密接に関連することから一括議題とすることを決定、順次、石川常務理事から内容説明があり、大戸監事から監査結果の報告がありました。第1号報告については了承、第1号議案については審議の結果、原案どおり可決承認されました。

第2号議案は、理事の選任議案であり、原案どおり可決承認されました。

最後に、山下議長から円滑な審議への協力の御礼とともに閉会宣言があり、午後2時45分総会を終了しました。

例年実施している二部の公演も休止したため、ここで散会となりました。

【可決された議案等】

- (1) 第1号議案 令和元年度決算
- (2) 第2号議案 理事の選任
- (3) 第1号報告 令和元年度事業報告

定時総会議案書の訂正について
20頁の
18行目「576件」を「567件」に
21行目「61名」を「64名」に
お詫びして、訂正いたします。

◎ 理事会の動き ◎

第3回定例理事会

令和2年6月12日

1 審議事項

(1) 入・退会員(2年6月分)の承認について

6月末合計 3,425名 (男性2,243名、女性1,182名)

入会者 計47名 (男性29名、女性18名)

退会者 計24名 (男性16名、女性8名)

女性会員率 34.5%

・14班3組組長の藤岡猛さんが退任し、中島正義さんが就任

2 報告事項

(1) 第10回定時総会(令和2年度)の運営について

*審議事項は承認、報告事項は了承されました。

清掃ボランティアの日程について

班	実施日	集合時間・場所
3	7/21(火)	10:00 中村橋駅北側美術館前
4	7/17(金)	10:00 石神井川 新大橋(早宮3-1-34)
5	7/19(日)	9:00 春日町地域集会所2階集會室
6	7/16(木)	13:00 田柄中央児童公園
9	7/13(月)	10:00 石神井公園三宝寺池東側入口

特別定額給付金(10万円)の手続きはお済みですか?
お困りの方はお電話ください。お手伝いします。

～ 7月は安全就業強化月間です ～

練馬区シルバー人材センターでは、「会員の安全就業基準」をさだめて、安全就業を推進しています。改めてご紹介しますので、ご一読くださり、ご自身の就業を点検していただくようお願いいたします。また、「安全心得10ヶ条」を記載したパンフレットを配布しますのでこちらをご覧ください。

会員の安全就業基準

(目的)

第1条 この安全就業基準は、公益社団法人練馬区シルバー人材センター（以下「センター」という。）会員の就業に伴う事故を未然に防止し、安全に就業ができる事項を定めることを目的とする。

(会員の遵守義務)

第2条 会員は、就業しようとするときは、この基準を遵守し、あらゆる事故の発生防止に努めなければならない。

(安全心得)

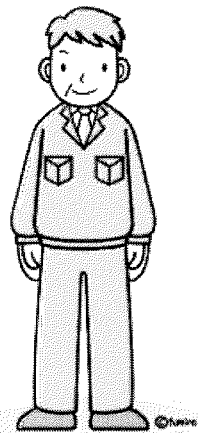
第3条 会員は、就業にあたっては、次の安全心得を守り、作業に従事しなければならない。

- (1) 作業は、安全第一を心がけ、急いだりあわてたりしないこと。
- (2) 器具類は、使用する前に必ず点検すること。
- (3) 服装・履物は、作業に合った動き易いものにすること。
- (4) 作業前には、軽い柔軟体操をして体をほぐすこと。
- (5) 加齢による諸機能の低下を十分に認識し、無理をしないこと。
- (6) 作業現場は、常に整理整頓を心がけること。
- (7) 共同作業では、合図、連絡を正確に行うこと。
- (8) 帰宅するまでは仕事のうち、交通事故に気をつけること。
- (9) 健康には、常に注意し、良好な状態で就業すること。
- (10) 仕事の前日は、十分睡眠をとるように心がけること。

(作業別安全就業基準)

第4条 会員は、植木剪定・塗装・清掃等の作業に従事する場合は、別途定める作業別安全就業基準を守り、安全就業に努めなければならない。

(安全保護具)



第5条 会員は、高所作業に従事する場合は、必ず安全帽（ヘルメット）を着用するとともに必要に応じ命綱を使用すること。

2 会員は、前項のほか安全面で保護する必要のある作業に従事する際は、作業別安全就業基準等に定める安全保護具を着用し、当該作業に従事しなければならない。

(交通災害の防止)

第6条 会員は、仕事場との往復時は、交通ルールを守るとともに交通事故に注意しなければならない。特に、自転車やオートバイにあっては、十分注意し運転しなければならない。

2 会員は、路上での作業に際しては、交通ルールを守るとともに黄色の帽子・腕章を着用するなど、交通事故に注意し、作業に従事しなければならない。

(作業環境の確認)

第7条 会員は、就業現場の環境が安全衛生面において、安全であるかどうかを確認してから、作業に着手しなければならない。

(標識の設置)

第8条 会員は、通行人等に対し危険と思われる作業を行うときは、作業中であることがわかる標識を設置し、事故の防止に努めなければならない。

(器具類の使用)

第9条 会員は、器具類を使用する場合は、正しい取扱方法により作業すること。

2 会員は、就業に使用する器具類については、必ず作業前に点検し、安全を確認するとともに定期的に点検を実施しなければならない。

3 会員は、点検において、不良箇所を発見したときは、その器具は使用せず、センター等に報告しなければならない。

(健康管理)

第10条 会員は、常に健康の維持管理に努め、健康診断は進んで受けなければならない。

2 会員は、常に、疲労が蓄積しないように、休養を十分とるよう心がけなければならない。

(報告義務)

第11条 会員は、仕事場との往復時や就業中にけがをしたとき又は体に異常を感じたときは、共同作業中の者又は本人がセンターに連絡し、応急の措置をとるようにしなければならない。

(その他)

第12条 会員は、この基準に定める以外に、センター等より指示があった場合には、それに従い作業に従事しなければならない。

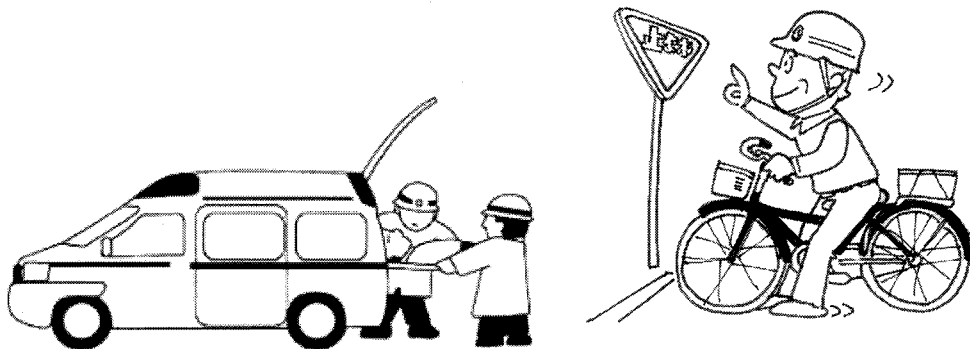
警視庁から安全指導がありましたのでご紹介します。
交通事故にあわないように注意してください。

【歩行中に注意すること】

- 横断前に必ず右・左の安全を確認してください。
- 横断歩道に接近してくる車両が停止するのを確認してから横断することや停止した車両の陰からの車両にも注意してください。
- 横断中の右左折車両や信号見落とし車両など、周囲の状況に注意してください。
- 特に大型車両は死角により歩行者等を見落としやすいことから、その動向に注意を払ってください。
- 横断禁止場所横断や車両直近での横断、斜め横断などの危険行為をしないようにしてください。

【自転車乗用中に注意すること】

- 自転車を利用する際は、一時停止の標識のある場所や、見通しの悪い場所では必ず止まって安全を確認してください。
- 自転車を利用する時は、必ずヘルメットを着用してください。



「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

環境省・厚生労働省令和2年5月

新型コロナウイルスの出現に伴い、感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや、「3密（密集、密接、密閉）」を避ける等の「新しい生活様式」が求められています。このような「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントは以下のとおりです。

1 暑さを避けましょう

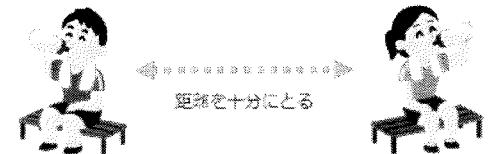
- ・エアコンを利用する等、部屋の温度を調整
- ・感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整
- ・暑い日や時間帯は無理をしない
- ・涼しい服装にする
- ・急に暑くなった日等は特に注意する

2 適宜マスクをはずしましょう

- ・気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意
- ・屋外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合には、マスクをはずす
- ・マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩を

3 こまめに水分補給しましょう

- ・のどが渇く前に水分補給
- ・1日あたり1.2リットルを目安に
- ・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに



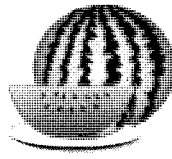
4 日頃から健康管理をしましょう

- ・日頃から体温測定、健康チェック
- ・体調が悪く感じた時は、無理せず自宅で静養

5 暑さに備えた体作りをしましょう

- ・暑くなり始めの時期から適度に運動を
- ・水分補給は忘れずに、無理のない範囲で
- ・「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度

☆ 7月教室事業予定 ☆



= 羽 沢 教 室 =

(練馬区羽沢3-36-16)

名称	講師		日時		費用
やさしい日本紹介の英会話	廣田	7/6・13・27	第1・2・4月曜	10:00~11:50	月4,000円
名作や映画と英会話	山下・山口・宮本	7/7・14・28	第1・2・4火曜	10:00~11:50	月4,000円
中学中級クラス	松本・山口	7/1・8・22	第1・2・4水曜	10:00~11:50	月4,000円
英語でコミュニケーション	高原・橋本	7/1・8・22	第1・2・4水曜	13:30~15:20	月4,000円
中卒応用クラス	松本・橋本	7/2・9・30	第1・2・5木曜	10:00~11:50	月4,000円
中学初級クラス	高原・河野	7/2・9・30	第1・2・5木曜	13:30~15:20	月4,000円
中学まとめクラス	伊藤・山口	7/3・10・31	第1・2・5金曜	13:30~15:20	月4,000円
小物作り教室	吉川・岩崎 坂井	7/14・28	第2・4火曜日	13:00~15:30	回400円
朗読教室	HIDEMI	7/7・14・21・28	毎週火曜	13:00~15:00	回1,500円
折り紙教室	鎌原	7/10	第2金曜	14:00~16:00	回1,000円
ボトルシップ制作講座	磯部	7/4・18	第1・3土曜	13:00~16:30	回700円
歌謡ボイス教室	しんま	7/6・13・20	第1・2・3月曜	14:00~16:00	月5,000円
俳句教室	山口	7/7・21	第1・3火曜	10:00~12:00	回1,000円
スポーツ吹矢教室	柄本	7/7・21	第1・3火曜	13:30~15:30	回1,000円
書道教室	豊田	7/3・17	第1・3金曜	10:00~12:00	月2,000円

= 関 町 教 室 =

(練馬区関町北1-7-14)

名称	講師		日時		費用
中学中級クラス	伊藤・大西	7/6・13・27	第1・2・4月曜	10:00~11:50	月4,000円
活き活き英会話	宮本	7/6・13・27	第1・2・4月曜	10:00~11:50	月4,000円
中学まとめクラス	小松	7/6・13・27	第1・2・4月曜	13:30~15:20	月4,000円
おてなしボランティア	伊藤	7/7・14・28	第1・2・4火曜	10:00~11:50	月4,000円
中卒応用クラス	内海	7/2・9・30	第1・2・5木曜	13:30~15:20	月4,000円
中学初級クラス	宮本・廣田	7/3・10・24	第1・2・4金曜	10:00~11:50	月4,000円
書道教室	竹内	7/7・21	第1・3火曜	10:00~12:00	月2,000円
書道教室	田中	7/14・28	第2・4火曜	13:30~15:30	月2,000円
カメラ教室	高槻	7/2・16	第1・3木曜	10:00~12:00	月3,000円
絵手紙教室	近藤	7/3・17	第1・3金曜	13:00~15:30	回1,000円
朗読教室	小高	7/10・24	第2・4金曜	13:30~15:30	回1,500円
舞踊教室	原	7/7・21	第1・3火曜	13:30~15:30	回500円

生徒募集しております!

羽沢教室

●練馬区羽沢3-36-16羽沢分室



俳句教室

*9月~11月までの3か月間(計6回)

- 日時 第1・3火曜日 午前10時~12時
- 内容 俳句の基本・俳句の約束事・俳句鑑賞・推敲など楽しく学べます。
- 講師 現代俳句協会会員 都庁俳句会幹事 山口 昭義 氏
- 受講料 1,000円 /1回



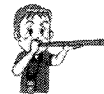
書道教室

- 日時 第1・3金曜日 午前10時~12時
- 内容 基本の楷書から行書、草書、ひらかな等楽しく学べます。
- 講師 日本書人 師範 豊田 悦子 氏
- 受講料 2,000円 /1カ月



歌謡ボイス教室

- 日時 第1・2・3月曜日 午後2時~4時
- 内容 呼吸法を学びながら健康的に上手に歌が歌えるように学べます。
- 講師 日本歌謡指導協会 理事長 しんま多井地 氏
- 受講料 5,000円 /1カ月



スポーツ吹矢教室

- 日時 第1・3火曜日 午後1時30分~3時30分
- 内容 ゲーム感覚で楽しみながら健康的に吹矢が学べ、人気のあるスポーツです。
- 講師 日本スポーツウェルネス吹矢協会 柄本 武仁 氏
- 受講料 1,000円 /1回 (必要に応じて用具代がかかります)

関町教室

●練馬区関町北1-7-14リサイクルセンター3F



朗読教室

- 日時 第2・4金曜日 午後1時30分~3時30分
- 内容 朗読によって声を出し、自己表現する事の楽しさが学べます。
- 講師 劇団東演劇出身 プロダクションタンク所属 小高 三良 氏
- 受講料 1,500円 /1回



舞踊教室

- 日時 第1・3火曜日 午後1時30分~3時30分
- 内容 音楽に合わせて、簡単に楽しく盆踊りや日本舞踊、着付けが学べます。
- 講師 藤間流名取・藤葉流名取 原 よし子 氏
- 受講料 500円 /1回

※シルバー会員が講師となって行う教室事業です。

☆ コロナウイルスの事業への影響について ☆

新型コロナウイルスの影響で休業になった受託事業があったため、令和2年の3月、4月、5月の契約金額が大きく減少しています。

昨年に比べて3月は24,922千円減少し、対前年比77.7%、4月は41,982千円、62.9%、5月は56,807千円、53.3%となりました。主な理由は、区立小中学校の休校や、教室事業や職人仕事の受注を止めたためです。6月以降、学校が再開し、止めていた事業も再開し、徐々に通常に戻りつつあります。感染予防を徹底して事業を推進しますので、よろしくお願いします。

仕事が止まった会員の方からのお問い合わせにお答えします。

「特別定額給付金」は、1人10万円を世帯主に給付しますが、申請しないともらえませんのでご注意ください。また、すでにご紹介している無利子の融資制度(緊急小口資金)もあります。

なお、「持続化給付金」は、昨年度の確定申告で事業収入を申告している人が対象とする制度です。「休業補償」は、雇用保険の加入者が対象になります。

硬式テニス会員募集について

“健康のために楽しく陽気にテニスをやりましょう！”

- 練習日時：月曜日から金曜日の間に週3回以上
午後2時頃から約2時間練習をしております。
毎月、前々月末頃までに詳細な日程表をお渡しいたします。
- 練習場所：① 豊玉中公園コート(区役所裏、図書館横)
② 夏の雲公園庭球場(光が丘駅から徒歩5分)
③ 石神井松の風文化公園コート(旧日銀グラウンド・石神井中学校隣)
④ 土支田コート(八坂中学校東隣)
⑤ 比丘尼コート(目白通り比丘尼交差点より西へ50m先)
⑥ 大泉学園町希望が丘公園運動場コート(桜学園の西隣)
⑦ 大泉さくら運動公園庭球場(都立大泉中央公園の東隣)
- 入会金：500円 ○ 年会費：200円 ○ 参加費：1日につき100円
- スポーツ保険：65歳以上1,200円、64歳以下1,850円(年間) ※加入は自由です。
- 申込先：陽気テニスクラブ会長 米田福之助 ☎ 3996-6522(シルバー会員)まで
*会員以外の方も大歓迎です。お誘い合わせのうえご来場ください。